

新たな取組応援事業審査、評価基準表

「行田ゼリーフライ研究会」

審査項目	審査基準	評価基準	係数	点数																				
				A委員	B委員	C委員	D委員	E委員	F委員	G委員	H委員	I委員	J委員	K委員	L委員	M委員	N委員	O委員	P委員	Q委員	R委員	S委員	合計	平均
課 題 配点10点	・ 地域のニーズや課題を把握した内容となっている。 ・ 実現性のある内容となっている。 ・ 新たな発見や気づきがある。 ・ 特定の個人や団体の利益、趣味や娯楽が主目的の活動ではない。 ・ 会員相互の親睦活動になっていない。	各審査項目共通 A：大変よく当てはまる（5点） B：よく当てはまる（4点） C：当てはまる（3点） D：少し当てはまる（2点） E：当てはまらない（0点）	×2.0	8	10	8	10	8	10	10	8	8	10	10	8	10							118	9.08
			点数	4	5	4	5	4	5	5	4	4	5	5	4	5								
×1.0	5		5	5	4	5	5	5	5	4	5	5	4	5								62	4.77	
点数	5		5	5	4	5	5	5	5	4	5	5	4	5										
×0.75	3		3	3	2.25	3	3	3	3	3	3.75	3	2.25	3								38.25	2.94	
点数	4		4	4	3	4	4	4	4	4	4	5	4	3	4									
×0.75	2.25		3.75	3	3	3.75	3.75	2.25	3.75	3.75	3.75	3	2.25	3.75								42	3.23	
点数	3		5	4	4	5	5	3	5	5	5	5	4	3	5									
×1.5	6		7.5	6	7.5	7.5	7.5	7.5	6	6	7.5	6	7.5	7.5								90	6.43	
点数	4		5	4	5	5	5	5	4	4	5	4	5	5										
合計				24.25	29.25	25	26.75	27.25	29.25	27.75	25.75	24.75	30	27	24	29.25							350.25	26.94

※各委員の評価点の平均が24点以上でなければならない。